©SUSUMU.MATSUSITA.ENTERPRISE

広報 地域安全ニュース
くるしま

NO.522
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001

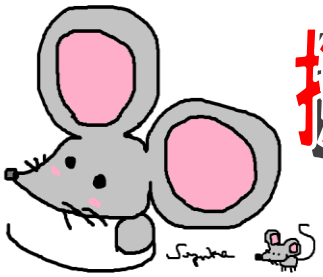

携帯電話・インターネット

〈インターネットから子ども・青少年を守ろう〉

コミュニティサイトの危険

インターネットサイトの利用をきっかけに、性犯罪などに遭うケースが後を絶ちません。出会い系サイトに限らずＳＮＳの利用がきっかけとなるケースも多発しています。

顔が見えないことを悪用し、年齢や性別、職業などの身分を偽って子どもに近づくこともあります。

おかしいなと感じたら、警察署又は警察総合電話「#9110」に相談しましょう。

子どもにスマホを渡す前にしておく

２つの約束

青少年健全育成推進ヒーロー
フィルタリングマン

1　スマホの使い方を親子で話し合う。
2　「フィルタリング」を設定する。

携帯電話を持たせるときは！

インターネットを通じて犯罪に遭った被害者の多くは携帯電話からアクセスしています。携帯電話の機能は年々進化しており、単に連絡を取るだけのツールとは言えません。子どもに携帯電話を持たせる時は、家庭で約束事を決めておくと同時に、日頃から子どもが携帯電話をどのように使用しているのか把握しておきましょう。

児童ポルノ被害

児童ポルノは子どもの人権を著しく傷付けるものであり、また、一度インターネット上に画像が流出してしまうとその回収は困難なことから、いつまでもその画像がインターネット上に残ってしまうおそれがあります。ＳＮＳ利用者の増加や携帯電話等の撮影機能の高度化を背景に、深刻な状況が続いており、子どもには児童ポルノの被害についても認識させる必要があります。

子どもに持たせる携帯電話にはフィルタリングを設定し、有害な情報から守りましょう。

フィルタリングとは、携帯電話のインターネットから子どもにとって有害なサイトへの接続を制限する機能のことです。

NO！虐待！

◆　虐待を受けたと思われる児童を発見したときは、児童相談所や警察、公的機関などに連絡・相談しましょう。子どもの安全を優先的に考えることが大切です。（連絡者の秘密は守られます。）また、保護者自身が悩みを抱えていることも少なくありません。地域ぐるみで子育てをサポートしましょう。

◆　**児童相談所**

全国共通３桁ダイヤル

局番なしの１８９

◆　**少年相談**

（今治警察署番号）

０８９８－３４－０１１０

○「身体的虐待」
　殴る、蹴る、叩く、
　激しく揺さぶる
○「性的虐待」
　わいせつな行為をする
　ポルノグラフィの被写体にする
○「怠慢又は拒否」
　食事を与えない、病院につれていかない
○「心理的虐待」
　言葉により脅す、無視する、差別する

一人で悩まずご相談ください。

…保護者に見られるサイン…

◆　子どもを放置して長時間外出している。
・保護者の怒鳴り声が昼夜問わず聞こえる。

…子どもに見られるサイン…

口では言えない心の傷、外から助けを

◆　身体に不自然なあざや傷、やけどが多い。
- **きちんと食事をとっているように見えない。**
- **室内からいつも泣き声、悲鳴が聞こえる。**

等、、幼い子どもの人生を救えます。

失う前に大切な命を救おう

アポ電が増えています!!

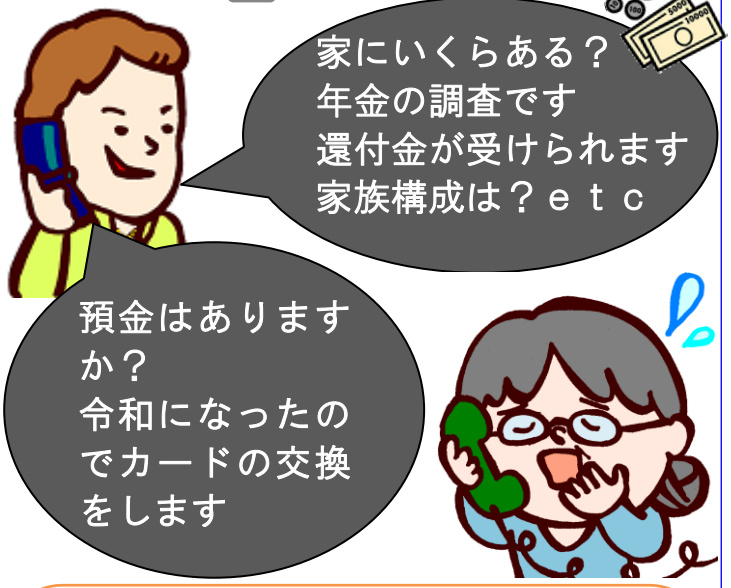

アポ電とは、振り込め詐欺等の犯人がかけてくる予兆電話です。息子、警察官、市役所職員、金融機関職員になりすまして資産状況、在宅状況を確認して金品を要求したり、在宅時に押し入り強盗事件に発展することもあるものです。留守番電話の活用を行ったり、不審な電話に出てしまったら、焦らず、悩まずに落ち着いて行動しましょう。相談は今治警察３４－０１１０

女性を狙った犯罪被害防止

『痴漢の手口と対策』

夜間、人通りが少なく薄暗いところで待ち伏せたり、玄関やエレベーター付近に隠れ潜んでいることもあります。携帯電話を使用しながら歩く“ながらスマホ”は注意力散漫の状態であり、ねらわれやすい傾向があります。

◆対策◆

人気がない薄暗い道は避ける。
露出度の高い服装は避ける。
電車、バス等では混雑時は避け、ドア付近に立たない。